



第54号

2017年11月10日発行(平成29年)

佐渡 市議会だより

■発行：佐渡市議会

■責任者：岩崎隆寿

◆編集：議会報編集特別委員会

●〒952-1393 新潟県佐渡市河原田本町394番地

●☎0259-57-8133

●HP：https://www.city.sado.niigata.jp/c_council/

佐渡市議会

検索

8月13日 両津地区 虫崎100人盆踊り



9 月定例会

定例会の主な審議事項 ————— 2

一般質問 ココが聞きたい ————— 4

要望・意見に対する市の対応状況 ————— 11

請願・陳情の処理状況 ————— 12

議会改革等特別委員会中間報告 ————— 14

議案等(審議結果)一覧 ————— 15

議会の動き・行政視察の受入状況

編集後記 ————— 16

件、その他の議案8件を可決

産業 建設

常任委員会

◎公有水面埋め立てに係る意見(平松地内)

◎新たに生じた土地の確認及び字の変更(稲鯨地内)

これから海岸を埋め立てる平松地内と、埋め立てが完了した稲鯨漁港地内の土地について、現地を確認して審査を行った。

平松地内は、県道から集落に入る道があるが、車1台分の道路幅員しかなく、船揚場で行き止まりとなっている。火事等の災害があった時に、逃げ場が確保できないといったことから、現在護岸工事のために一部埋立てしてある土地を利用して、県道まで通り抜けができるように道路を整備する旨の説明があった。公有水面の埋め立てには県知事から意見を求められるため、当委員会でも異議なしとの結論になった。

稲鯨漁港地内は、海岸の造成工事により新たな土地が完成したものである。漁網等の漁具を置く場所等、漁港施設用地として利用していくとの説明があった。当委員会として、字の変更も含めて全会一致で可決した。



平松地内

決算審査特別委員会を設置しました

佐 山 上 広 室 北
藤 田 杉 瀬 岡
伸 育 大 啓
孝 之 子 海 史 啓

委
員

宇 治
沙 耶 花

副
委
員
長

荒 井
眞 理

委
員
長

★定数 8

平成28年度の佐渡市の決算認定の案件について、決算審査特別委員会を設置して審査することに決定しました。
12月定例会までの閉会中に審査が行われ、12月定例会の最終日に本会議で採決される予定です。

平成29年 全国市議会議長会及び北信越市議会議長会 在職15年以上表彰 中川 直美

9月5日～9月21日開催

第7回(9月)定例会

条例案2件、予算案9

★主な議題と所管の委員会での審査経過は次のとおりです。

総務

常任委員会

◎平成29年度佐渡市一般会計補正予算(第4号)

◎平成29年度佐渡市一般会計補正予算(第5号)

総務委員会では、7月に発生した梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧費を盛り込んだ、一般会計補正予算第4号及び第5号について審査を行った。

審査の主なポイントは、このような大規模な災害が発生した際には、ひとつひとつ被災集落等からきめ細かく被害状況を吸い上げ、被災箇所に漏れがなく広く集落等の要望を十分に反映できたかどうかであった。市からは、上がってきた報告等で十分に対応しているとの回答であったが、委員会としては、市が積極的に集落等に赴いて要望等を拾い上げることが重要であることを指摘し、意見を付けたところである。

また審査の中で市行政の災害対応についても質疑が行われ、市の危機管理体制や避難勧告などの情報発信、避難所のあり方など改善を求めたところである。



所管の産業建設常任委員会による現地視察

社会 文教

常任委員会

◎平成29年度佐渡市一般会計補正予算(第5号)

【温泉管理運営事業について】

「相川健康増進センターワイドブルーあいかわ」の民間譲渡に伴う大規模改修について、修繕費用(補正額)7,600万円および施設改修内容が適切であるかどうか審査した。

委員会では、公募条件には現状のまま譲渡先に引き渡すとあるにもかかわらず、空調整備やボイラー等を佐渡市が負担するはおかしいのではないかと指摘したが、温泉を継続するために最低限の修繕を佐渡市が負担すべきと判断したとの説明があった。また、空調設備等が8月中旬になり故障したため、公募開始時点では予測がつかなかったとの説明を受けた。

また、一部2年前の見積書を使用し、不動産鑑定提出前に募集を開始したなど、委員会では、修繕内容と補正予算の実行が見通せる見積書を徴し、委員会の理解を得るまでは予算の執行を見合わせることを意見として付けた。

◎佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正

平成30年4月1日から、両津地区の両尾保育園、河崎保育園、椎崎保育園及び湊保育園を統合し、旧東中学校跡地に両津東保育園を開園するための条例の一部を改正した。

9月定例会においては、12人の議員が一般質問を行い、市政について質しました。

質問・答弁の内容は質問者本人が要約したものです。



一般質問



ココが聞きたい!!

- ◆ 金田 淳一 議員 4
- ◆ 両泊航路撤退に関する協議について
- ◆ 室岡 啓史 議員 5
- ◆ 三資産プロモーション×芸術祭'18の実現を
- ◆ 宇治 沙耶花 議員 5
- ◆ 実態調査を元にひきこもり支援を強化せよ
- ◆ 中川 直美 議員 6
- ◆ 副市長2人は機能しているか
- ◆ 猪股 文彦 議員 6
- ◆ 私が提案のプレミアム商品券事業の見通しは
- ◆ 坂下 善英 議員 7
- ◆ 佐渡版DMO及び文化振興について
- ◆ 北 啓 議員 7
- ◆ 高齢者の運転事故防止について
- ◆ 中村 良夫 議員 8
- ◆ 「50年に一度」の大雨による集落孤立
- ◆ 近藤 和義 議員 8
- ◆ 市長・副市長交代後一業者が100%施工の異常
- ◆ 荒井 眞理 議員 9
- ◆ 人が育つ佐渡にするため思い切った予算増を
- ◆ 祝 優雄 議員 9
- ◆ 市立病院の問題点
- ◆ 渡辺 慎一 議員 10
- ◆ ガバナンス欠如による行政の劣化を強く指摘

一般質問

両泊航路撤退に関する協議について

金田 淳一 議員



【質問】 撤退表明を受けて市長の考えは。また県が開いた佐渡航路確保維持改善協議会での議論は。

とした。この会は存続・廃止の結論ではなく、あくまでも協議の場であることが確認されている。

【市長】 この航路は国の指定区間であり、安定運航及び運航体制の充実が不可欠であると認識している。県知

【質問】 指定航路からの撤退には、どのような行政手続きが必要になるのか。

事や長岡市長とのやりとりの中で「佐渡汽船が示した資料や説明では3航路が維持できない切羽詰まった状況や廃止した場合の具体的な経営改善効果が説明不足である。よって9月末までに結論を出すというのはあまりに拙速で、期限に捉われずしっかり協議を重ねるべき」と確認している。

【産業観光副部長】 国に廃止届けを提出後6か月が経過すると撤退が認められる。指定航路の扱いは、航路事業廃止後一定期間を経過すると国が指定航路廃止を決定する。

【質問】 国に届けを出す前に必要な手続きと、地域説明会の位置づけは。

【産業観光副部長】 北陸信越運輸局の見解は、県や地元自治体との協議と利用者の同意等を得てから申請をするべきとしている。現在の説明会はその同意がないのでまだ前の段階である。

【質問】 問題の解決には3航

【市長】 先日、長岡市長とも話をしたが、双方とも存続の可能性を求めて協議に入っていくというスタンスを確認している。

路全体に及ぶ経営手法の改革が必要と思う。また2年前問題化した貨物部門の現状はどうなっているか。

【市長】 内部の経営改善努力と誘客増への取り組みは常に申し入れている。

【産業観光副部長】 貨物船とコンテナ部分を含めて4億円を超える赤字である。しかし、特定国境離島法による支援もあり経緯を見定めている。

【質問】 3航路維持に向けてしっかりとした考えを持ち協議に向かうのと、県の意向を伺いながらでは大きく違う。佐渡市長としてどう対応するのか。

【市長】 先日、長岡市長とも話をしたが、双方とも存続の可能性を求めて協議に入っていくというスタンスを確認している。

【質問】 問題の解決には3航